

平成 28 年 8 月 3 日
横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会

中区かもめ町土地公募売却における計画内容の変更に対する意見について

当委員会は、当委員会が審査を行った中区かもめ町土地公募売却（二段階一般競争入札）に関し、事業者から横浜市に対して申し出があった事業計画の変更について、当委員会の選定の趣旨等が確保されるよう、委員会としての意見を以下のようにとりまとめました。

- 1 事業者による近隣土地追加取得に伴う施設等の配置計画を変更することについて、コンテナシャーシ等のより円滑な動線の確保に資するものと理解でき、その方向性に問題ないと確認しました。
- 2 本件については、今後、以下に記載する当委員会の意見を踏まえ、横浜市と事業者の間で手続を適切に進めてください。

- (1) 横浜市は、事業計画の変更承認に当たり、施設等の配置計画の確認を行うこと。
なお、更に近隣土地を追加取得する場合は、規模・事業内容も含め、施設等の配置計画の確認を行うこと。
- (2) 公有地を取得して事業を実施することを踏まえ、周辺交通等にも配慮して事業化を進めること。